

令和2年第1回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和2年1月24日（金）
15時00分～16時55分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～4
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	4～5
	議案第1号 令和2年度教育行政執行方針について・・・・・・・・	5～13
	議案第2号 令和2年度北広島市学校教育の推進方針について・・・・・・・・	13～20
	議案第3号 北広島市フレンドリーセンター条例施行規則を廃止する規則について・・・・・・・・	20～21
	議案第4号 市議会定例会提出議案について(北広島市義務教育施設整備基金条例の一部改正する条例について)【非公開】・・・・・・・・	21
	議案第5号 市議会定例会提出議案について(北広島市旧島松駅通所整備基本計画検討委員会設置条例の制定について)【非公開】・・	21～22
日程第5	議案第6号 市議会定例会提出議案について(北広島市特別天然記念物野幌原始林調査委員会設置条例の制定について)【非公開】・・	23
	議案第7号 市議会定例会提出議案について(令和元年度一般会計補正予算)・・・・・・・・	23～26
日程第5	そ の 他・・・・・・・・	26
閉会宣言	・・・・・・・・	26～27
出席者	教育長 吉田孝志	説明員 教育部長 千葉直樹 教育部理事 津谷昌樹 教育総務課長 下野直章 学校教育課長 河合一 小中一貫・教育施策推進課長 富田英禎 社会教育課長 吉田智樹 文化課長 丸毛直樹 エコミュージアムセンター長 平澤肇 学校給食センター長 須貝初穂 参事(給食調理場整備担当) 岡謙一 社会教育課主査 大西岳 エコミュージアムセンター主査 畠誠 学校給食センター主査 齋藤洋平
	教育委員 大山秀之	
	(教育長職務代理者)	
	教育委員 成田郁久美	
	教育委員 石上浩子	
教育委員 高山隆二		
傍聴人	なし	記録員 教育総務課長 下野直章

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和2年第1回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○吉田教育長 それでは、日程第1にはいります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第4号、第5号及び第6号が教育委員会会議規則第16条第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和元年第10回会議の会議録及び第11回会議の会議録について、それぞれの署名委員であります、高山委員と大山委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、行政報告として2点、報告させていただきます。

まず始めに、青山夕香北海道教育委員会委員の学校視察についてであります。1月20日(月)に、東部小学校と東部中学校の授業等を視察していただきました。

当日は、各校の授業視察や中学校における給食の試食、両校の小中一貫教育の取組や、プログラミング教育など新たな学習指導要領への対応状況等の説明や意見交換を行ったところであります。

次に、令和2年成人式の挙行についてであります。令和2年1月12日（日）に、北広島市芸術文化ホールにおいて挙行いたしました。

対象となった成人は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた612名であり、当日は447名の出席がありました。

式典では、市長による式辞の後、新成人代表として、平成28年度にスポーツ賞を受賞した鈴木大和さんと、平成29年度カナダ・サスカトゥーン相互派遣において高校生団員として派遣された加藤愛美さんから、新成人の誓いが行われ、市長から新成人へ記念品が贈呈されたところであります。また、式典後のアトラクションでは、当時の担任教諭からのお祝いのビデオメッセージを映し出すとともに、札幌日本大学高等学校吹奏楽部による平成ヒット曲メドレーが披露されたところであります。

参加した新成人は、ホールギャラリーの記念撮影コーナーなどで旧交を深めておりました。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続きまして、私から1点、報告させていただきます。

ボールパークアクセス道路の埋蔵文化財試掘調査についてであります。令和元年12月3日（火）から12月6日（金）までの4日間、ボールパーク予定地から国道274号をつなぐ路線として整備を予定している、市道西裏線について調査を実施いたしました。

81か所の試掘を行ったところ、平成30年11月の試掘で土器片が出土した「共栄9遺跡」（共栄278-3）及び隣接地番（同278-1）から、土器各1片が出土しました。土器片の出土に伴い、さらに周囲6か所を追加して試掘しましたが、それ以上の遺物の出土はありませんでした。

以上の調査結果から、今回出土した隣接地（共栄278-1）を「共栄9遺跡」に追加すること、また、西裏線整備工事の実施にあたっては、発掘調査の必要はないものの、市教育委員会の立会が必要となる「要立会」の決定がなされた旨、北海道教育庁から通知を受けたところであります。

私からの報告は以上であります。

○津谷教育部理事 続きまして、私から1点、報告させていただきます。

冬季特別研修会についてであります。12月24日（火）及び25日（水）に、北広島市教育研究会との共催で、市内教職員を対象に市内の各学校等において開催いたしました。

研修会では、信号機の教材を用いたプログラミング教育の模擬体験研修や、小学校外国語教育に関する研修など5つの講座を開催し、新たな学習指導要領の完全実施に向けて指導力の向上を図るとともに、見識を高めたところであります。

また、12月24日（火）には、石狩教育研修センターにおいて、幼保小連携に関する研修会を同じく北広島市教育研究会との共催で開催し、北海道教育庁幼児教育推進局幼児教育推進センターの泉大吾主査を講師に、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けてのご講演をいただいたところであります。

当日は、小中学校、市内認定こども園・幼稚園・保育所のほか、学童クラブ指導員など合わせて54名が参加し、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿などについての講演内容に、参加者からは高い評価をいただいたところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、行政報告として2点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊のとおり、市議会第1回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

それでは、報告内容を読み上げます。

令和2年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

まず始めに、幼保小連携事業についてであります。昨年12月24日、石狩教育研修センターにおいて、「幼保小連携に関する研修会」を北広島市教育研究会との共催で開催し、北海道教育庁幼児教育推進局幼児教育推進センターから講師を招き、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けてのご講演をいただきました。

また、1月17日には「幼保小連携入学前交流会」を開催し、今回から、新たに子ども発達支援センターの職員を加え、市内幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブの担当者に参加いただき、情報交換を行いました。

これらの取組は、個々の子どもの発達や状況に応じて、育ちや学びの連続性を踏まえた教育活動を展開する上で、重要なものであると考えているところであります。

次に、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてであります。対象である小学5年生と中学2年生ともに全道平均を上回ったところであります。なお、全国との比較では、小学生男子及び女子並びに中学生男子につきましては体力合計点で全国平均を上回り、中学生女子につきましては、全国平均には及ばなかったものの、その差が縮まったところであります。

今後におきましても、中学校区単位で課題を共有しながら、体力向上に係る取組について進めてまいります。

次に、北広島市青少年健全育成大会についてであります。2月8日の開催を受け作成したいと考えております。

以上であります。

○吉田教育長 補足になりますが、幼保小連携につきましては、令和元年度から北海道幼児教育振興基本方針がスタートしまして、北海道教育委員会の中に幼児教育推進センターがつけられました。今後は、幼保小連携や、幼児教育の充実と小学校の接続について、研修会などが行われます。市内

では、幼稚園、保育園、学童クラブと、これまでも情報共有をしてきたところですが、この機に改めて議会に報告するものであります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。令和2年度全国学力・学習状況調査に参加することについて、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、令和元年12月20日付けで教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省が、東日本大震災があった平成23年度を除き、平成19年度から小学校6年生、中学校3年生を対象に実施してきております。

平成22年度及び平成24年度は、抽出による調査でありましたが、北海道では、抽出校以外の学校においても、希望利用調査を実施するとしていたことから、本市では、これまですべての小中学校が参加してきたところであります。

平成25年度からは、悉皆により全国すべての小中学校を対象として調査を実施しており、令和2年度は、国語、算数・数学について、令和2年4月16日(木)に全国すべての小中学校において実施することが予定されております。

なお、令和2年度においては、平成25年度、28年度に続く第3回目の「経年変化分析調査」が抽出により実施され、さらに、本体調査と経年変化分析調査を実施した児童生徒の保護者を対象に、平成25年度、29年度に続く第3回目の「保護者に対する調査」が予定されております。

令和2年度の調査につきましては、別紙参考資料のとおり、令和元年12月18日付けで北海道教育委員会より、令和2年度の調査に参加することについて照会があり、12月20日が回答締め切りとされていたことから、12月20日付けで市内すべての小中学校が参加することを回答したところであります。

各学校では、全国学力・学習状況調査等の結果を各中学校区で共有・検証し、継続的な学習状況等の把握を行うとともに、調査結果を踏まえた学校改善プランの作成や学力向上の取組を進めているところであります。

今後もこうした取組により、小・中学校で一貫した学力向上と学習習慣の定着を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 令和2年度教育行政執行方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、令和2年度教育行政執行方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第1号、令和2年度教育行政執行方針についてであります。別冊のとおり、市議会第1回定例会に令和2年度の主な施策の内容を教育行政執行方針として報告するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

それでは、教育行政執行方針を読み上げます。

令和2年第1回定例会の開会にあたり、令和2年度教育行政執行方針を申し上げます。

昨今の人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、人工知能やロボティクス等の先端技術の高度化により、今後の社会や生活が大きく変わっていくものと予想されています。

こうした急速な社会変化の中、未来の創り手となる子どもたちには、郷土の歴史や文化に誇りを持ち、支え合いながら、生涯にわたり自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を身に付けていくことが求められており、学校教育と社会教育とが密接に関わりながら、地域社会が一体となって、子どもの成長を支えることが一層重要となっているところであります。

令和2年度から実施される新たな学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をはじめ、道徳や小学校における外国語の教科化、プログラミング的思考の学び、ICTを活用した情報活用能力の向上などが示され、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力の育成が求められているところであります。

学校教育においては、子どもたちが主体的に判断し、行動をし、自ら課題を解決する「生きる力」を育成してまいります。その実現に向け、学校、家庭、地域が一体となって、小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、小中一貫教育の進化に努めてまいります。

また、社会教育におきましては、市民の主体的な学びや、地域における生涯学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供や、学習成果等が広く活かされる機会の提供を通して、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

令和2年度は、「北広島市教育基本計画」の最終年度としての仕上げの年となります。現計画のテーマ「大志をいだし学ぶまち・きたひろしま」の下、目標の実現を目指して、「北広島市学校教育の推進方針」、「北広島市社会教育の推進方針」をはじめ、各施策分野におけるプランに基づき、教育行政を推進してまいります。

あわせて、「北広島市教育基本計画」の政策、施策を検証の上、市の次期総合計画策定の取組や国・北海道などの教育動向を踏まえ、令和3年度以降の本市の教育施策を計画的かつ着実に推進するため、次期教育振興基本計画の策定を進めてまいります。

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

幼児教育の振興につきましては、「北広島市幼児教育連携アクションプラン」に基づき、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、引き続き、交流会や研修会を実施し、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブそれぞれの担当者間の共通理解や連携を深めるとともに、子ども発達支援センターと小学校との連携の充実を図り、子どもと保護者の安心感を醸成する取組を推進してまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、小中一貫して思いやりの心や人と関わる力を育てるため、「考え、議論する道徳」授業を実践するとともに、小・中学校の系統的な学びができるよう改訂した市独自の福祉読本を活用するなど、道徳教育の充実を図ってまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、学力の向上を図るため、標準学力検査及び全国学力・学習状況調査等の結果を各中学校区で共有・検証し、学校改善プランの充実を図ることにより、授業改善や個に応じたきめ細やかな指導、教員の資質向上につなげるとともに、それぞれの中学校区で策定したスタンダードの実践に取組、小・中学校で一貫した学習・生活習慣の定着を図ってまいります。

また、教育委員会に専門的知識をもち経験豊富な教員経験者を指導主事として配置し、各種調査等の分析、教育課程や学校経営などの諸課題に関する指導・助言等を行ってまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、各学校において体力向上プランを改善し、体育授業や日常における体力づくりの充実を努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底するとともに、給食費を改定し献立の充実を図るなど、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を安定的に提供してまいります。また、生涯にわたり健康的な食生活が実践できるよう食の指導の充実を図るとともに、「食育の環」を形成するため、学校や家庭、地域と連携してまいります。

災害時の炊き出しや食料の配送を行う防災機能と、アレルギー食の対応や小学校給食の安定提供を行う食育機能を併せ持つ複合施設、「(仮称)北広島市防災食育センター」の整備につきましては、実施設計に向けた取組を進めてまいります。

防災及び命を守る教育につきましては、児童生徒が学校生活を通して、災害時等に主体的に行動する力を育ててまいります。

また、小学校高学年の児童と中学校の生徒を対象に、心肺蘇生や自動体外式除細動器（AED）の取り扱いに関する授業を、引き続き、実施してまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、ICTを効果的に活用した教育や校務の効率化に資する

よう、環境整備を進めてまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員の全校配置や、特別支援学級介助員の配置等により、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や

学校生活の支援に一層努めてまいります。

また、家庭、学校、教育委員会、教育支援委員会などが連携し、個々の教育的ニーズに対応したきめ細やかな教育の支援を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、子どもたちが成長する足跡を確かめながら自己有用感を高め、夢や目標に向かって挑戦する人を育てる「きたひろ夢ノート」を活用するとともに、望ましい社会性や職業観・勤労観を育成する大志学（キャリア教育）を推進してまいります。

また、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づく事業につきましては、学校教育活動の中に、ファイターズが有する様々な知見を共有させていただき、次代を担う子どもたちに夢と希望を与えるまちづくりの一助となるよう取り組んでまいります。

外国語教育の充実につきましては、グローバル化に対応した人材の育成等を図るため、児童生徒の英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上を目的に、小・中学校の外国語授業等に外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、英語に関する資格・検定試験の検定料を助成し、受検機会の拡大と英語力及び学習意欲の向上等を図ってまいります。

姉妹都市子ども大使交流につきましては、引き続き、姉妹都市である東広島市と小・中学生の相互訪問を行い、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、広島市で開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への参列などを通して、平和学習の充実を図ってまいります。

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

開かれた学校づくりの推進につきましては、コミュニティ・スクールの全市展開に向け、西部中学校区における取組を参考に、新たに大曲中学校区及び緑陽中学校区において学校運営協議会を設置いたします。

また、土曜授業を継続実施し、開かれた学校づくりをさらに推進していくとともに、多様な学習場面の提供を図ってまいります。

小中一貫教育につきましては、義務教育9年間を見通した系統表や指導計画等に基づき、小・中学校の接続を重視した教育活動を進め、学力や体力の向上、社会性の育成を図ってまいります。

また、令和3年度「小中一貫教育全国サミット」の本市開催に向け、実行委員会を設置するとともに、各校の研究を充実するための支援を実施してまいります。

就学援助新入学準備金につきましては、経済的支援の充実を図るため、小・中学校に入学する予定の児童生徒がいる対象世帯に対して、入学前年の支給を継続して実施してまいります。

地域の教育資源を活用した学校支援につきましては、学校支援地域本部を中心に、学校と地域住民が連携して、子どもたちの学びや育ちを支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、引き続き、大曲中学校校舎の大規模改造工事を実施するとともに、大曲東小学校の校舎において実施設計を行ってまいります。

また、防音機能の更新につきましては、緑陽中学校の校舎及び講堂において実施設計を行ってまいります。

このほか、大曲小学校の放送設備更新など施設・設備や周辺環境の整備を行い、安心・安全で快適な教育環境の充実を図ってまいります。

学校における働き方改革につきましては、引き続き、部活動指導員を配置するとともに、転送電話機能の導入による勤務時間外における電話対応の負担軽減策を講じるなど、教員の専門性を活かしつつ、授業やその準備に集中できる時間や、児童生徒と向き合うための時間を確保するための環境を整備してまいります。

次に、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

家庭の教育力向上への支援につきましては、家庭の教育力に関する情報の発信や、関係団体と連携した学習機会の提供を進めるとともに、家庭、学校、地域が一体となった、子どもの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

教育相談体制の充実につきましては、臨床心理士の資格を持つ子どもサポートセンター相談員やスクールカウンセラー、専門性を有するスクールソーシャルワーカーや心の教室相談員を活用するなど、学校や関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

いじめの問題につきましては、いじめの未然防止に向けて、「北広島市いじめ防止基本方針」等に基づき、学校等において啓発や学習機会を設けるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

不登校児童生徒につきましては、各学校における教育相談体制の充実や小・中学校が一体となった取組により、未然防止に努めるとともに、適応指導教室みらい塾における指導・支援など、きめ細やかな支援を進めてまいります。

健全育成活動の充実につきましては、家庭、学校、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、専任指導員による通学路や大型店舗などの巡回パトロールや、札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施するとともに、家庭・学校・地域と連携した取組を進めてまいります。

また、インターネット上でのいじめや犯罪被害などを予防するため、児童生徒や保護者等への啓発活動を行ってまいります。

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

市民の学習活動への支援につきましては、地域における生涯学習の推進を図るため、中央公民館に配置している専門職を中心に、各地区の生涯学習振興会や団体の自主的な生涯学習活動を支援するとともに、障がい児・者の学習機会と社会参加のきっかけづくりに取り組んでまいります。

また、学習成果の発表の場の提供や市民相互の交流促進を図るため、元気フェスティバルを開催してまいります。

国際交流につきましては、カナダ・サスカトゥーン市からの高校生を受け入れを北広島国際交流協議会との連携により行い、市民が異文化に触れる機会の提供や、国際感覚豊かな人材の育成に努めてまいります。

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

エコミュージアム構想の展開につきましては、エコミュージアムセンター「知新の駅」におきまして、郷土の歴史や自然に関する常設展などを継続するとともに、児童生徒の夏休み・冬休み期間に合わせた企画展や地域遺産に関わる講演会や体験学習等を実施してまいります。

さらに、「まちを好きになる市民大学」を継続し、「まるごときたひろ博物館員」を養成するなど、活動を支える市民の輪を広げるとともに、市民が主体的に関わるエコミュージアムを目指してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、老朽化が進む国指定史跡「旧島松駅通所」の大規模改修に向けた耐震診断を実施するとともに、学識経験者などで構成する計画検討委員会を設置し、具体的な整備に向けた基本計画づくりに着手してまいります。

また、特別天然記念物野幌原始林につきましては、昨年の追加指定を受け、当該地区を将来にわたって保存・活用していくための保存活用計画の策定に向け、学識経験者などで構成する調査委員会を設置し、3か年にわたり野幌原始林の現況調査を実施してまいります。

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

図書館サービスにつきましては、幅広い世代にとって利用価値の高い図書館サービスを提供できるよう、資料の充実や映像及び音声による情報提供に努めてまいります。

図書館フィールドネット連携事業につきましては、引き続き、各ボランティアと連携し、読書活動の普及に努めてまいります。

子どもの読書活動につきましては、引き続き、幼稚園、保育所及び小学校への図書巡回事業を行うとともに、地域や学校、ボランティアとの連携を深め、読書環境の充実を図ってまいります。

また、大曲地区における「地域まるごと読書支援モデル事業」を継続し、「まちなか司書」による小学校や保育所の巡回など、地域の子どもの読書活動を支援するとともに、その効果を検証してまいります。

学校図書館との連携につきましては、引き続き、小学校においては「豆次郎」の巡回事業や子どもたちが多彩な本とふれあえるブックキャラバン等を実施するとともに、中学校においては司書の巡回配置を実施するなど、授業支援や読書環境の充実を進めてまいります。

また、次期教育振興基本計画の策定にあわせて、第3次「北広島市子どもの読書活動推進計画」の策定に着手してまいります。

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、芸術文化活動に係る団体への支援を行うとともに、優れた芸術文化活動に対する顕彰を行い、市民に広く伝え、成果がそれぞれの地域で生かされるよう支援してまいります。

青少年の芸術文化活動への支援につきましては、引き続き、全道、全国及び国際大会に出場する青少年に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

芸術文化活動の展開につきましては、地域の関係団体やボランティアと連携し、市民の皆様の生活に潤いと感動を与えるよう取組を進めてまいります。

また、次期教育振興基本計画の策定にあわせて、「芸術文化振興プラン」の策定に着手してまいります。

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や市体育協会、生涯学習振興会などの関係団体と連携し、各種スポーツ大会や地域におけるスポーツ機会の提供を通して、健康・体力づくりを進めてまいります。

「きたひろしま30kmロードレース」につきましては、本市の魅力を積極的に発信する大会となるよう実行委員会と協働して開催してまいります。また、「きたひろしま30kmロードレース」においてファイターズラン部門を設けるなど、北海道日本ハムファイターズとの連携に努めてまいります。

競技スポーツの振興につきましては、ジュニアスポーツ活動の振興と子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、市体育協会や市スポーツ少年団など関係団体と連携協力して、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催してまいります。

また、引き続き、全道、全国及び国際大会に出場する個人・団体に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

本市の新たなスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、

「北広島市スポーツ振興計画」を策定してまいります。

以上、令和2年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主要な施策について申し上げます。

未来を担う子どもたちには、変化が著しく予測することが困難な未来が待ち受けています。こうした変化を前向きに受け止め、個性の伸長を図り、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく力を身に付けさせることが、教育の使命であると考えております。

教育委員会としましては、こうした使命を果たすべく、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下で、一丸となって子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、市民の誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

改めまして、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、令和2年度教育行政執行方針につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 次年度のいろいろな柱になる、新たな取組等も議会に説明するものです。

まず、初めに1ページから3ページのところで何か質疑があればお願いします。

私からは、1ページの一番下の、「地域社会が一体となって子どもの成長を支える仕組みづくり」の部分で、支えることが重要と考えます。仕組みというとなんか枠組みをつくる印象がありますが、支えることが重要であることから、仕組みづくりと限定しない方が良いと考えます。検討してみてください。

2ページのところは、中段で小中一貫教育の話が出てまして、小中一貫教育の「進化」、と字を

変えております。あえてその字になっておりますので、後で説明があると思います。

また、この基本計画の最終年となり、まとめの年になりますということが触れられています。

次に、生きる力を育む学校教育の推進ということで、4ページから8ページまで。

○**大山委員** 8ページの外国語教育についてですが、遠回りした話になりますが、今、海外で言語教育を受けていない子どもたちは1億人以上いると言われており、そういう子たちは、もちろん大きくなってから職業の選択もできない貧困を確定された子どもたちになってしまうと言われてい

ます。
1億人というと、日本の人口と同じぐらいですけれども、日本の人口はだんだん減っており、今までは日本で経済が成り立っていましたが、今後日本だけでは経済を賄えずに、外国の方から収入を得ていかなければならない時がくると思います。今も徐々に外国の方が日本に入ってきて、観光地やコンビニエンスストアで働いています。この方々は、英語、中国語など2カ国語を話せるので、そういう職についているのですけれども、今後は日本も世界の貧困の子どもたちが他人事ではなくなり、英語を話せないということだけで、将来職業の選択が限られるなど、英語力を原因とする貧困の連鎖が大きいのではないかと思います。

徐々に徐々に日本人の働く場がなくなっていって、その子たちがまた大人になっても、またその子どもたちはやはり英語ができなくて、という負の連鎖が考えられます。そうなってしまうと、もう遅いのではないかと思います。こうした意味でも、文部科学省は、小学校の早い段階から英語に触れさせるということもやっていますけれども、この8ページの一番上の、新たな学習指導要領に対応するために英語の勉強をするということではなく、教員全体、大人全体が、これからは英語を話せないと大変なことになるという認識を持てるようなニュアンスで、北広島市は10年先、20年先、もっと先かもしれませんけれども、将来を見据えた対策が必要なのかなと考えます。

具体的な対策とまではいかないにしても、英語の重要性を、共通認識として持たないといけないのではないかと思います。

○**吉田教育長** 学習指導要領への対応ということではなく、外国語活動に取り組む意義が伝わるように、例えば「グローバルスタンダードに対応するため」などに修正してはとのことでした。

○**大山委員** そうすると、その後に出てくる資格検定試験検定料助成なども生きてくると思います。

○**河合学校教育課長** 今、大山委員がおっしゃったように、今後ますます社会は多様化し、人工知能が今の職業にとってかわると言われている時代の中で、日本人に問われているのが英語能力だと言われておりますので、本市としても、もっと広い視点に立ち、グローバル化という視点を持って進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**大山委員** 伝え方をもう少し工夫していただければと思います。

○**吉田教育長** ほかにございますか。

○**高山委員** 私は4ページの「幼児教育の振興につきましては」から、「推進してまいります」の6行の中で、先ほど行政報告の中にあった幼保小連携の中で、今年新たに子ども発達支援センターの職員の方々が来て、困り感のある幼児・園児たちの状況を共有し、とてもよかったという話でした。子ども発達支援センターの先生方とも交流したいという経緯があり、新しい体制の中で市の職員の

方々と交流していくという体制は非常にいいと感じたことがありました。

子ども発達支援センターと小学校との連携の充実を図るということですが、この前段の幼稚園、学童クラブと担当者間の共通理解と、子ども発達支援センターと小学校の連携の件が分かれているので、小学校だけでなく、幼稚園なども含めて、子ども発達支援センターとの連携とならないものでしょうか。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 私どもの思いとしては、今回これまでの取組に加えて、新たに子ども発達支援センターが入りましたというニュアンスで作りましたが、その点は少し表現を調整させていただきたいと思います。

○吉田教育長 次に、9ページから11ページまでで何かございますか。

コミュニティ・スクール、小中一貫教育、全国サミット、学校施設の改修などです。先生方の働き方改革ということで転送電話機能のある電話対応の部分を新たに今回加えました。

○高山委員 書いてある文言の修正というわけではないのですけれども、転送電話機能の導入という取組の意義とは何でしょうか。

○下野教育総務課長 閉会後にご説明と想っていたのですけれども、今まで学校に留守番電話や転送電話はなく、学校にいる間はずっと先生が電話対応していました。今回新たに転送電話機能を各学校に追加しまして、勤務時間終了後おおむね2時間前後で各学校で転送電話の設定すると、学校にかかってきた電話が市のほうに転送され、自動音声メッセージで「本日の勤務時間は終了しました。翌勤務時間内に改めてご連絡をお願いします。」というメッセージが流れるようにし、時間外の電話対応の負担軽減策を講じるということにしております。

なお、児童生徒の緊急事件などがあった場合は、市の宿直の方に連絡をいただいて、初動対応として我々教育委員会で対応することとしています。

○吉田教育長 例えば19時以降は、学校に電話しても、メッセージが流れて、仮に先生方がいても対応しないで、明日の準備に集中でき、少しでも学校の先生方の授業準備などに時間を充てられるというものです。保護者の理解や地域の理解も得なければならないのですけれども、そういう考え方で働き方改革というところに入れてあるということです。

次に、3番の12ページ、13ページはどうでしょうか。

13ページの一番下の「また」のところ、今回、ネットに関わる事故を、保護者や地域と考えるためにしっかりやるということで、強調して書いています。

次に、4番、14ページの社会教育関係ではいかがでしょうか。

次に、5番、15、16ページではいかがでしょうか。

ここは主にエコミュージアムセンター関連です。先般、部長からも報告があったように、ボールパーク関連のところもありました。国指定の天然記念物野幌原生林の保護ということと、旧島松駅通所の大規模改修を手がけていきますということが主な柱になっております。

次に、17、18ページの読書活動です。

ブックキャラバンを広げました。また、第3次の子ども読書活動推進計画を改定する準備を進めます。

次に、7番の芸術文化の関係で、19ページになります。

芸術文化振興プランも同じように変わり目になっているということで、新たな策定に着手となります。

次に、8番、20ページ、21ページでスポーツ関係です。

ファイターズとの関係、競技スポーツ関係、補助の関係、そして北広島スポーツ振興計画と関係します。

最後に、結びで、一般的な話ですけれども、市民皆様の力をお借りして進めてまいりたいとおります。

今後、文言調整をおこなったり、先ほどのご指摘いただいた点について幾つかを修正いたします。全体を通して振り返って、質疑などございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、令和2年度教育行政執行方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第2号 令和2年度北広島市学校教育の推進方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、令和2年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第2号、令和2年度北広島市学校教育の推進方針についてであります。別冊のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

学校教育の推進方針は、平成20年度から本市が独自に毎年、策定しているものであり、教育基本計画・推進計画に基づき、学校教育の領域における「教育の理念」や「実践方策」などを定めるものであります。

各学校ではこの推進方針により、令和2年度の学校経営や地域連携などを実践していくこととなるものであります。

令和2年度北広島市学校教育の推進方針(案)につきましては、昨年の10月から11月にかけて、学校と児童生徒を対象に実施した指標アンケートの分析結果等も踏まえ、校長会や教頭会の代表者等で構成する推進方針検討委員会の協議を経て作成したものであります。

学校教育の推進方針(案)のご説明に入る前に、指標アンケートについて簡単にご説明いたします。学校対象アンケートは分量が多いので概略版を作成しておりますので、学校対象アンケートの概略版をご覧ください。

まず、1ページの指標1、教育課程につきましては、中学校区における教科系統表や指導計画の

活用については達成目標に到達しているものの、その下の改善プランの有効活用がやや目標値を下回っていますが、中学校区における通称「NRT」と呼ばれる標準学力検査や、全国学力・学習状況調査の分析が定着し、その成果も、全国学力・学習状況調査の結果にも表れていることから、問題は無いものと捉えております。

続いて2ページをご覧ください。指標2の授業改善、その下の指標3の道徳教育につきましては、新学習指導要領を踏まえた授業改善など、学校の取組が進んでいることが窺えるところであります。

続いて3ページをご覧ください。同じく道徳教育における道徳科の評価につきましても、学年の系統性を意識し、共通理解を図りながら、実践が進んでいるところであります。

続いて、その下の指標4、特別支援につきましても、特別支援教育支援員、介助員との連携が図られ、個別の支援計画、個別の教育支援計画の作成活用も計画的に進められているところであります。

続いて4ページをご覧ください。指標5のICT活用につきましては、ICTを活用したわかる授業実践が定着し、校務支援システムの積極的な活用が進んでいますが、システムを活用した効率的な事務処理を進め、業務改善を進めていくことが今後必要です。

続いて5ページをご覧ください。指標6のキャリア教育につきましては、きたひろ夢ノートの有効活用が図られておりますが、夢ノートの内容や活用方法、保護者や地域への啓発等については、今後工夫が必要であると捉えております。

次にその下の指標7の生徒指導につきましては、いじめ、不登校の未然防止は各学校とも、組織的、計画的に取り組んでおりますが、不登校が増加傾向にあることから、危機感をもった対策が必要であると捉えております。

続いて6ページをご覧ください。同じく生徒指導における中学校区スタンダードの取組については、家庭による意識の差を解消するなどの取組と啓発、子どもたちの意識に課題のある学校では、スタンダードの改善等が必要と考えております。

続いて7ページをご覧ください。なお、指標8につきましては、児童生徒が対象の質問となっております。

このページの指標9、資質向上につきましては、小中合同の授業交流は、各中学校区とも昨年以上の実践が進み、その下の小中一貫教育推進組織による合同会議につきましても、日程調整等の難しさはあるものの、意識的・計画的な取組が伺えるところであります。

続いて8ページをご覧ください。指標10の今日的課題につきましては、小学校外国語教育の教科化を見据えた小中の教育課程の整備や授業研究、また、プログラミング教育についても、指導計画への位置付けや実践検証も進んでいるところであります。

以上のように、学校対象アンケートにおきましては、ほとんどの指標で達成目標に到達しており、各学校の推進方針への意識が定着していることが窺えるところであります。

次に児童生徒アンケート結果をご覧ください。昨年とアンケートの項目は変えていません。

まず1ページの1、授業の始めの目標提示、その下の2、授業の最後の振り返りにつきましては、昨年度と同様に目標値に到達しておりません。目標提示と振り返りは新学習指導要領で示される「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の基本的要素であり、やや当てはまるを含めると小中共に90%を超える数値となっておりますが、当てはまるのみの達成目標は変更せず、目標提示、振り返りの授業改善の定着を図りたいと考えています。

続いて2ページをご覧ください。3の道徳授業と、4のICT機器の活用については、両方とも

目標値に達していません。道徳授業の達成目標は、今年度、当てはまるのみで90%を設定しておりましたが、やや目標設定が高かった可能性があります。ICT機器の活用につきましても、児童生徒のICT活用の実感を高めるには、授業における活用の機会を広げることや、さらなる工夫が必要であると捉えております。

続いて3ページをご覧ください。5の夢ノートの取組につきましては、小学校は、目標値に到達しておりますが、中学校が届かず、また、6のスタンダードにつきましては、小中ともに目標値に達していません。児童生徒のとらえ方において、学校差が顕著であり、特にスタンダードについては、各中学校区において、現状を把握し、全教職員の共通理解のもと、意識付けを図るための取組の見直しと、結果が伴う工夫が必要と考えております。

続いて4ページをご覧ください。7のスマートフォンやゲーム等を利用する際の家庭での約束、そして8の家庭学習時間につきましては、いずれも目標値に到達していません。これらの質問事項は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果からも見受けられるものであり、この傾向は数年来継続しているところでありますが、学校だけで打開できる問題ではなく、学校・家庭が一体となった「習慣づくり」「環境づくり」が必要と考えます。

以上のように、児童生徒対象アンケートにおきましては、学校アンケートとの関連において、結果に差異が見られる項目もあります。一部の学校で課題がある項目もありますことから、今後も引き続き、中学校区を単位とした取組が児童生徒へ浸透するよう、日々の働きかけが必要と捉えているところであります。

それでは、令和2年度北広島市学校教育の推進方針原案をご覧ください。めくっていただき、1ページの「はじめに」をご覧ください。このページでは、学校教育の推進方針策定の趣旨などについて記載しております。変更、加筆したところは赤字としておりますが、このページでは、教育基本計画の最終年度となること、新学習指導要領完全実施及び導入3年目となる小中一貫教育の取組の継続について加筆したところです。小中一貫教育は、さらに前進、進化させる年となることを明記したところです。

続いて2ページをご覧ください。2ページから4ページは、第1章として、北広島市教育基本計画について記載しており、2ページでは、本市が進める「まちづくり」にふさわしい「人づくり」に重点を置くこと等を記載しております。

3ページでは、本市にゆかりのある3先人の精神をいしずえとして、いづく、はげむ、いどむの三つのキーワードについて記載しております。

次に4ページをご覧ください。4ページには、北広島市教育基本計画の体系を掲載しておりますが、政策1の生きる力を育む学校教育の推進、政策2の信頼され、魅力ある学校づくりの推進、この二つの政策が学校教育の推進方針と深く関わっていることを示しております。

続いて5ページをご覧ください。5ページから第2章となり、このページでは令和2年度北広島市学校教育の推進方針の全体図を示しております。この全体図が各学校の校長室や職員室に掲示されます。

続いて6ページをご覧ください。6ページでは、北広島市の教育理念、教育目標、学校教育目標を掲載しております。

続いて7ページの4には、めざす子ども像が「大志をいただき、心豊かに、たくましく生きる子ども」であること、5の学校教育推進政策の柱として、「生きる力を育む学校教育の推進」を政策1に、続いて8ページに移りますが、「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」を政策2として位置付けて

おります。

そして、6の学校教育の重点は、令和元年度の「小中一貫教育の『ふかまる』深化」を受け、「小中一貫教育の『すすむ』進化」としました。「『ふかまる』深化」は、物事の程度が深まり浸透することで、「『すすむ』進化」は、物事が進歩して、より優れたものになることです。その進化は、特別なものではなく、北広島市の教育にとって、小中一貫教育が一般化することへの期待を込めているものであります。

続いて9ページの7には、本年度の実践目標として、「中学校区ごとの教育計画の確立と新学習指導要領への対応」を位置付けております。2本立ての目標となっておりますが、相互に関連があり、小中一貫教育の視点で、組織的、計画的な教育活動を推進することを記載しております。

8の実践への具体的手立てとして、「マネジメントサイクル（R P D C A）による学校経営ビジョンの策定と進行、評価、改善」を設定し、このマネジメントのもとに、10項目の指標を定めており、令和2年度の具体的な学校の取組となります。

それでは、10ページをご覧ください。10項目の指標についてご説明いたします。

10項目の指標は、見やすく伝わりやすく、そして指標の経年変化を示し、常に達成目標を意識するために、ページをまたがず1ページごとに掲載しております。

まず、1つ目は「教育課程～9年間を見通した重点的指導計画、年間指導計画の整備・実践・検証」であります。学校アンケートより、計画は整ったものの実践はまだ足りないという傾向が見られました。今年度は、重点指導計画、年間指導計画を整備し、実践・検証を進めるものであります。

続いて11ページをご覧ください。2つ目の指標は「授業改善～主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善」であります。見出しは変更せずに、授業改善に向けた視点を明確にしました。この授業改善の視点を日々の授業に位置付け、次年度の児童生徒対象アンケートの達成目標をクリアすることを目指します。

続いて12ページをご覧ください。3つ目の指標は「道徳教育～道徳科の時間の充実と評価の実践と検証」であります。「考える道徳」「議論する道徳」への授業改善及び道徳科の評価を、道徳教育推進教師を中心として取り組むものであります。

続いて13ページをご覧ください。4つ目の指標は「特別支援教育～組織的・計画的な特別支援教育の充実」であります。各学校に配置された支援員、介助員との連携を密にし、また、見通しを持った指導、支援の充実を図るため、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の活用を進めるものであります。

続いて14ページをご覧ください。5つ目の指標は「ICT活用～ICTを活用したわかる授業の推進と校務支援システムの活用」であります。ICT活用に関わって、プログラミング的思考、情報モラルを含む情報活用能力の育成についての記述を追加したところです。

続いて15ページをご覧ください。6つ目の指標は「キャリア教育～きたひろ夢ノートの活用と大志学の充実」であります。大志学において、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に係る取組を進めることや、きたひろ夢ノートに係る構成を追加したところであります。

続いて16ページをご覧ください。7つ目の指標は「生徒指導～いじめ、不登校の未然防止と中学校区スタンダードの徹底」であります。不登校児童生徒が増加傾向にある現状を踏まえると、未然防止はもちろんのこと、初期の対応、継続している児童生徒への対応にも配慮しなければなりません。スタンダードについては、評価・検証をもとに取組の見直し、工夫を図り、児童生徒の日常的な意識化を進めるものであります。

続いて17ページをご覧ください。8つ目の指標は「協働～家庭、地域との連携から協働へ」であります。学校・家庭・地域が教育の当事者として、学校運営や子どもたちの教育活動に積極的に、主体的に参画することが求められており、家庭や地域との連携から協働へと一段階進め、家庭学習時間並びにスマートフォンやゲームの時間の約束等、学習、生活習慣の確立を図ること等を記載しているところであります。

続いて18ページをご覧ください。9つ目の指標は「資質向上～中学校区での授業交流と合同研修の実施と工夫」であります。学校対象アンケートでは、中学校区の小中合同授業交流、合同研修や合同会議の開催は達成率100%でありましたが、小中学校が互いの教育内容や指導方法について理解を深めること等は重要であることから、継続した指標とするものであります。

続いて19ページをご覧ください。最後の10点目の指標は「今日的課題～小学校外国語教育とプログラミング教育の実践・検証」であります。外国語教育、プログラミング教育は、小学校における課題となりますが、各教科同様、小中一貫教育の視点に立って、小中の系統性、連続性を踏まえ、中学校区で実践検証を進めるものであります。

最後となりますが、20ページの「実践への具体的手立てと達成目標」をご覧ください。先ほどご説明いたしました10の指標について、今年度の学校対象アンケート、児童生徒対象アンケートをもとに、達成目標を示しているところであります。

説明は以上であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、令和2年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 これまでから大きな変更はありませんが、内容を増やしたり、入れ替えたりして、整理しております。

1ページから7ページぐらいまでの間で、大きな変更というのはありません。この令和2年4月から学習指導要領の本格実施ということになっています。こうした中で少し整理したところがございます。

大きな変更は、5ページで、推進方針の全体イメージを共有していただけるかと思えます。

次に、8ページから9ページに、小中一貫教育を大きな柱として重点化して示しています。

各学校の小中一貫の取組や学校からの発信、教育委員会からの発信、あるいは地域で何か話題になっているなど、いろいろな視点から、動向などは聞こえてきているでしょうか。

○成田委員 どちらかというと、始める前のほうが話題になっていた感じがします。

○吉田教育長 2年目ですから、少し落ち着いたという感じでしょうか。

○石上委員 着実に進んでいるという報告もされておりますし、こういうことをしましたというのは、それぞれの小学校で発信しています。中学校はあまり聞かないです。

○吉田教育長 学校便りだと、対象の保護者にしか行っていないかもしれません。大曲地区が一番発信しているようにお聞きしています。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 学校便りのほかに小中一貫便りを大曲では作っておりまして、いろいろなところに配布しておりますので、地域の方には情報発信という面では進んでいるのかなと思います。

○大山委員 西の里の学校便りは小中学校で表裏1枚のものになっており、回覧で回っています。ま

た、この前の地域の会合で、ある保護者から、私が教育委員と知らない方なのですけれども、小中一貫教育のお蔭で学校の勉強も心配ないというような声が聞かれました。初めてそういうことを聞きました。

○吉田教育長 高山委員は、幼稚園に来ているお子さんたちの親御さんからそういう言葉は出ていたりしますか。

○高山委員 小中一貫というお話を具体的に聞くケースはなかなかないですね。保護者の方々は、幼稚園から小学校という発想なので、その先の小学校から中学校というところまでは、まだのようです。しかし、何でしょうかね、ということは聞かれたことがあります。

○吉田教育長 なかなか具体的に伝わり切れていないところもあるということですね。

○高山委員 私は小学校に勤務していたので、どういうふうに教育課程をつくっているのかということに興味があります。もう具体的な作業が始まったから少し落ち着いて、こんな風というような計画が出てきたときに、またもう一盛り上がりがあるのではないかと思います。

○吉田教育長 常に発信し続けないといけないですね。

戻って、10ページ以降で、10の指標を示していますけれども、文言整理となっていますが、何か気になるところがありましたらどうぞ。

まずは、こういった視点で頑張ってもらうことが、子どもたちの成長、学力や体力、社会性の向上につながるということで期待をして出しているものになります。

○成田委員 内容に関してとは少し違うと思うのですが、いつも思っていたことがあり、北広島市の調査では、家庭学習の時間が短いけれども、成績は良いほうです。それは、良いことと私は思うのです。働き方もそうですけれども、やはり日本人は頑張って頑張ってやると、効率が悪いというのが世界で言われており、それを照らし合わせると、少ない時間で大きな成果を出すというのは良いことなのではないかなと考えます。逆に、家庭学習の時間が少なくとも良い成績がとれるということは、学校での指導が良いのかなと、私はポジティブに捉えていたのです。この指標として時間を出すというのは、どういう意図からなのでしょう。

○吉田教育長 学校での学習がしっかりしているので、家庭学習の時間の多い少ないを議論するのはどうなのか、ということですね。

○石上委員 それはとても共感できます。勉強した時間を書きなさいと、子どもは長ければ長いほど良いと思ってしまうのではないかなと思う場面があるのです。先生方が、長ければ良いというものではないよと、問題は質だよと、その都度言うことによって、勉強の仕方というのが変わってくるのではないかと思います。

○小島指導主事 北広島の子どもたちは、勉強の時間が本当に少なくとも、学力が良いのです。ただ、私が危惧するのは、スマートフォンやパソコンをやっている時間が増加して、家庭学習の時間が短い。それが中学生になっても続いているので、学校では一生懸命食い止めているけれども、ずっとこの傾向があるのです。

呼びかけることによって、家庭学習の時間が短くても、総体的に取り組んでいる数は増えたため、今の学力を保っている要因と考えます。

○吉田教育長 時間だけの指標でなくて、質的な指標も考えてみる必要があるというご指摘として受けとめてください。

○小島指導主事 学校のほうでも、子どもたちの家庭学習ノートを点検し、校内に掲示し、いいものには花丸をつけたりシールをつけたりして呼びかけ、質にもこだわっております。

○吉田教育長 先生方がそういう言葉がけをするだけでも違いますよね。短時間でよくこれだけ頑張ったねとか、あるいは、30分集中してやったのだね、というように。そういう指導の中でフォローしていく方法もあるし、指導自体も、時間だけでなく、集中して家庭学習をやりましたか、という聞き方があるのかもしれないです。検討課題にしてもらったらいいのかなと思います。

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

○吉田教育長 G I G Aスクール構想の情勢について説明をお願いします。

○下野教育総務課長 昨年の12月に、国が、一人1台という方針を出しているのです。令和元年度の補正予算に加え、令和5年度までに整備していきましょうという方針を出しました。当市は、子どもの分では約600台なので、残り約3,900台となります。財源の確保が大きな問題で、国では1台につき4万5,000円の補助がつくのですけれども、それだと基本的にグーグルクロームのように、常にアプリを使って通信しているようなパソコンが前提になっており、通信回線の確保というのも非常に大きな課題になります。ただ、これからの社会は、パソコンが必須となると考えており、例えばうちの子はまだ年長なのですけれども、家でタブレットを使って動画を見たりしていますので、今後こうした社会で生きていける力を身につけるための環境整備ということを考え始めている状況です。

○大山委員 I C T関連の話ですけれども、I C Tの導入は、下野課長がおっしゃったように、大きなお金のリスクもあり、維持していくことも大変です。そういうところで今スマートフォンやタブレットが普及しています。グーグルアシスタントやグーグル翻訳など、無料のものもうまく活用すると、家でも英語などを学習していけるようになるし、大幅な導入をしなくても工夫でいろいろと子どもは興味を持ってやったりするのかなという考え方で、I C Tだけが全てではないのかなと思います。

○下野教育総務課長 デジタル教科書の英語は、自動で読み上げになっていますが、ご家庭に任せきりにして預けてしまうと、パソコンなどの保有状況による家庭間の格差が広がってしまうということが懸念されますので、市としての最低限の保証という部分も並行して考えていくことになるかと思います。

○吉田教育長 一人1台まではクリアしていく部分です。ネット環境のない家もあつたりしますし、一様にただ渡せばいいだけではないです。

○成田委員 先生方の活用状況はどうでしょうか。部活などいろいろな場面でいろいろな使い方というのがありますか。

○下野教育総務課長 授業では資料掲示は当たり前に行っておりまして、教育長の行政報告にあつた青山委員が視察の際、数学の多面体の学習について、教科書では上からの図だけなのですけれども、

画面でくるくる回しながら考えていました。また、図形も1個だけでなく、正四面体など何個もあり、法則を導き出すということで活用したり、また、体育の授業のダンスでは、タブレットで撮影して、フォーメーションの確認などをやっています。

○吉田教育長 1時間いっぱい使っているわけではないですが、ほとんどの授業で使っている方が多いです。

○成田委員 部活動の指導で、先生がバレーボールに関して素人なのですが、タブレットをいつも持っていて、アプリを使ってフォーメーションなどをタッチで動かせたり、とても便利なのです。理想としては、子どもたちも1台持っているのがいいですね。

○吉田教育長 指導者がそれなりに効果的に使う力を身に付けるよう、研修に努めておりますが、若い世代の先生になると皆さん使えるようです。時代は変わって必需品となっているようです。

ICTも課題としながら、先生方にもこれからも努力していただくようなこともあります。

全体を通して、こういった視点で学校教育の目標に向かって頑張っていただくこととなります。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、令和2年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第3号 北広島市フレンドリーセンター条例施行規則を廃止する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市フレンドリーセンター条例施行規則を廃止する規則につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 議案第3号、北広島市フレンドリーセンター条例施行規則を廃止する規則についてであります。本規則の制定について、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

本規則につきましては、北広島市フレンドリーセンター条例を廃止する条例が令和元年7月5日付で公布され、その後、令和2年1月17日付で解体除却が完了しましたことから、北広島市フレンドリーセンター条例施行規則を廃止するため、制定するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市フレンドリーセンター条例施行規則を廃止する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市フレンドリーセンター条例施行規

則を廃止する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第4号 市議会定例会提出議案について【非公開】
(北広島市義務教育施設整備基金条例の一部改正する条例について)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第5号 市議会定例会提出議案について【非公開】
(北広島市旧島松駅通所整備基本計画検討委員会設置条例の制定について)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第6号 市議会定例会提出議案について【非公開】
(北広島市特別天然記念物野幌原始林調査委員会設置条例の制定について)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第7号 市議会定例会提出議案について
(令和元年度一般会計補正予算について)

○吉田教育長 続きまして、議案第7号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第7号、市議会定例会提出議案についてであります。令和2年第1回定例会に令和元年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書16ページから19ページをご覧ください。

まず始めに、歳出についてであります。17ページをご覧ください。

総務費、総務管理費、まちづくり構想策定事業につきましては、今年度分のまちづくり基本構想施設整備事業費の確定に伴い、調査・設計・監理等委託1,198万3千円を、企画運営・作成等委託546万4千円を、それぞれ減額補正するものであります。

教育総務費の教育振興費のうち、奨学基金積立金につきましては、平成31年1月から3月までに寄附のあった9万2千円をあわせ、平成31年1月から令和元年12月までのふるさと納税1,437万6千円を増額補正するものであります。

次に、教育総務費の教育振興費のうち、義務教育施設整備基金積立金につきましては、平成31年1月から3月までに寄附のあった2万円をあわせ、平成31年1月から令和元年12月までのふるさと納税503万円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理経費、小学校施設非構造部材耐震化事業につきましては、当初令和2年度事業としておりました東部小学校、大曲小学校、双葉小学校、緑ヶ丘小学校の講堂の非構造部材耐震化工事について、国の令和元年度補正予算を活用して実施するものであり、工事請負費として6,336万円を増額補正するものであります。

次に、中学校費、学校管理経費の内、中学校施設非構造部材耐震化事業につきましては、小学校と同様の理由により、広葉中学校の講堂の非構造部材耐震化工事について、国の令和元年度補正予算を活用して実施するものであり、工事請負費として1,738万円を増額補正するものであります。

次に、中学校費、学校管理経費の内、大曲中学校校舎大規模改造事業につきましては、小中学校の非構造部材耐震化事業と同様の理由により、国の令和元年度補正予算を活用して2期目の工事を実施するものであり、委託料・工事管理委託費として374万円を、工事請負費として2億9,097万2千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、社会教育総務費の内、公民館管理経費につきましては、中央公民館、西の里公民館の光熱水費について電気料単価の上昇等により不足が見込まれることから、需用費・光熱水費として52万2千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、社会教育総務費の内、きたひろしま人材育成基金積立金についてであります。平成31年1月から平成31年3月までに寄附のあった6万円をあわせた計89万7千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、社会教育総務費の内、生涯学習振興基金積立金についてであります。平成31年4月から令和元年12月までのふるさと納税240万円及び一般寄附として小山内悦子様から寄附いただきました10万円の計250万円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、小学校給食運営経費（經常分）及び中学校給食運営経費（經常分）についてであります。緊急対応修繕が頻発し需用費のうち燃料費及び光熱水費を圧迫していることで需用費全体に不足が見込まれることから、小学校分50万円、中学校分390万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、総務費合計として1,744万7千円を減額補正、教育費合計として4億317万7千円を増額補正し、教育関係予算として合計3億8,573万円を増額補正するものであります。

次に歳入についてであります。16ページをご覧ください。

防災食育センターの整備事業である、まちづくり基本構想施設整備事業に係る歳入についてであります。事業費の確定に伴い、国庫補助金、総務費国庫補助金、防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金として752万4千円を、基金繰入金、義務教育施設整備基金とりくずしとして352万3千円、市債、総務債、まちづくり構想施設整備事業債として640万円をそれぞれ減額補正するものであります。

次に、小学校施設非構造部材耐震化事業に係る歳入についてであります。国庫補助金、教育費国庫補助金、小学校施設非構造部材耐震化事業補助金として2,112万円を、市債、教育債、小学校施設非構造部材耐震化事業債として4,220万円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、中学校施設非構造部材耐震化事業に係る歳入についてであります。国庫補助金、教育費国庫補助金、中学校屋体大規模改造・非構造部材耐震化事業補助金として579万3千円を、市債、教育債、中学校施設非構造部材耐震化事業債として1,150万円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、大曲中学校校舎大規模改造事業に係る歳入についてであります。国庫補助金、教育費国庫補助金、大曲中学校校舎大規模改造事業補助金として8,850万円を、市債、教育債、大曲中学校校舎大規模改造事業債として2億620万円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、寄附金積立金に係る歳入補正についてであります。平成31年4月から令和元年12月までにあった寄附のうち、奨学基金寄附金として1,428万4千円を、義務教育施設整備基金寄附金として501万円を、きたひろしま人材育成基金寄附金として83万7千円を、生涯学習振興基金寄附金として250万円を増額補正するものであります。

以上、総務費合計として1,744万7千円を減額補正し、教育費合計として3億9,794万4千円を増額補正し、教育関係予算として合計3億8,049万7千円を増額補正するものであります。

次に、継続費の変更についてであります。18ページをご覧ください。

大曲中学校校舎大規模改造事業につきましては、平成31年第1回市議会定例会において、平成31年度分の歳出として7,449万円、令和2年度分の歳出として2億9,526万円、総額3億6,975万円の執行について議決を頂いたところですが、2期目工事について、この度の国の令和元年度補正予算を活用して実施するための補正予算に伴い、総額に変更はないものの、平成31年度分の歳出を3億6,920万2千円、令和2年度分の歳出を54万8千円と変更するものであります。

変更前、変更後の特定財源の総額をご覧ください。当初計画では地方債、1億9,407万円、その他財源6,488万円としていましたが、変更後の計画では地方債2億4,560万円、その他財源1,333万8千円となり、市の財源の持ち出しが減少することで、市の財政にとって有利な条件で整備を行うものであります。

次に、繰越明許補正予算についてあります。19ページをご覧ください。

小・中学校非構造部材耐震化事業につきましては、国の令和元年度補正予算を活用して実施するものであります。令和元年度末までに事業が完了しないことから、令和元年度予算を繰越するも

のであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第7号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第7号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第7号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回の教育委員会会議についてありますが、来年2月4日(火)16時から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案につきましては未定であります。

以上であります。

○吉田教育長 次回、令和2年第2回教育委員会会議は、2月4日(火)、時間は16時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で令和2年第1回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時55分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
